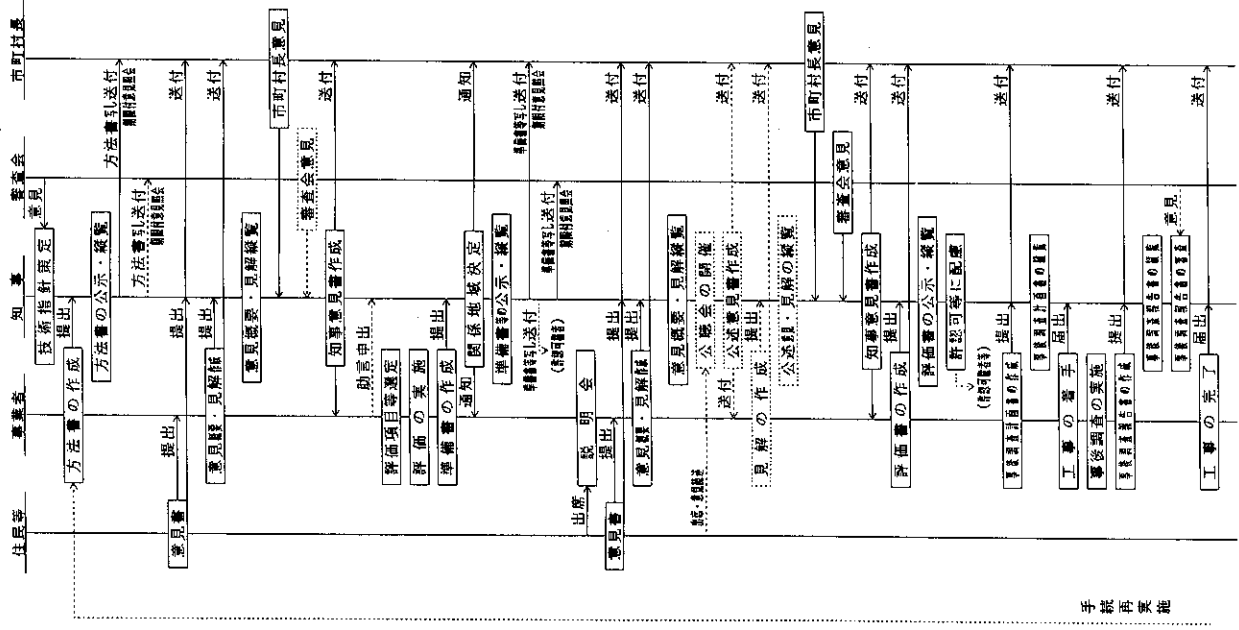


1. 基本的施策に関する資料

1-1 大阪府環境総合計画の概要

計画の期間	21世紀の第1四半期(2025年)を見通しつつ、平成13年度(2001年度)まで
計画の対象地域	大阪湾を含む大阪府全域
2025年を目標とした長期的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 「豊かな環境都市・大阪」の構築 ・環境への負荷が少なく良好な環境が享受できる大阪 ・ゆとりと潤いがあり、四季が楽しめる大阪 ・環境を大切にす文化が誇れる大阪 5つの主要な課題別の目標(交通、資源、エネルギー、水、緑)
長期的な目標の達成の方途	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない循環型システムへの変革 ・自然が調和できる活力ある都市の構築 ・自主的に環境に配慮する気運づくり
21世紀初頭までの施策の展開	<p>豊かな環境の保全と創造に関する基本的施策の推進</p> <p>総合的・計画的な施策推進/事業活動における環境への配慮/自主的な活動の促進/環境情報の活用/調査研究の推進</p> <p>府民が健康で豊かな生活を享受できる社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車公害の防止/廃棄物・リサイクル対策の推進/大気環境の保全/水環境の保全 地盤環境の保全/騒音・振動の防止/環境保健対策等の推進 自然と共生する豊かな環境の創造 生態系の多様性の確保/多様な自然環境の保全・活用/自然とふれあう場と機 会づくり/自然環境の保全・創造のための活動の推進 文化と伝統の香り高い環境の創造 潤いと安らぎのある都市空間の形成/美しい景観の形成/歴史的文化的環境の形成 地球環境保全に資する集約した社会の創造 地球環境保全に資する取組の推進/環境に優しい地域づくり
計画の効果的推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した取組の推進(各主体の役割と取組) ・計画の推進体制と進捗管理(推進体制、各主体の連携等)

1-2 大阪府環境影響評価条例の手続フロー



手続所業地